

全日本空輸及び日本航空が計画している追加措置の概要

① 改修後の確認飛行

機体を長期間地上に停留していたことに伴うバッテリーシステムを含む航空機全体の機能確認のための飛行（全機を対象に各1回実施）

② バッテリーに対する安全性の確認

改良後のバッテリーは出荷時の検査が強化されているが、追加的に以下の措置を実施予定。

(1) 飛行中のバッテリーの監視

飛行中のメインバッテリー及び APU バッテリーの電圧の監視（全機を対象に飛行開始後継続的に実施）

(2) 使用したバッテリーのサンプリング検査

一定期間使用したバッテリーのサンプリング詳細検査（飛行開始後継続的にサンプリングを実施）

③ 運航乗務員の慣熟飛行

ボーイング 787 型機の運航乗務員について、機長認定等の資格の維持に必要な審査に加え、長期間実機の操縦を行っていなかったことを受けて、運航の手順を再確認するために慣熟飛行等を行う。（全運航乗務員を対象に実施）

④ 利用者に対する情報開示

ボーイング 787 型機に係る安全・運航に関する情報をホームページ等において積極的に開示する。